

信州大学基盤研究支援センターオープンラボラトリー利用料金内規

(趣旨)

第1条 この内規は、信州大学基盤研究支援センターオープンラボラトリー利用細則（令和3年3月17日信州大学細則第117号）第7条の規定に基づき、信州大学基盤研究支援センター（以下「センター」という。）で徴収する料金の額については、別に定める場合を除き、この内規の定めるところによる。

(料金の額)

第2条 この内規において定める料金の額は、別表に規定するとおりとする。

2 既納の料金は、原則として還付しない。

(雑則)

第3条 この内規に定めるもののほか、信州大学基盤研究支援センターオープンラボラトリーの利用料金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和7年8月1日から施行する。

別表（第2条関係）

1. 設備等利用料

使用設備等		数量・仕様	学内等利用（円）	学外利用（円）
実験スペース	年単位利用	・ 2スペース（300cm×70cm相当） ・ 室内設置機器1式の使用料を含む ・ 事務用デスク1台の使用料を含む。	600,000/年	900,000/年
	月単位利用	・ 1スペース（150cm×70cm相当） ・ 室内設置機器1式の使用料を含む	60,000/月	90,000/月
	日単位利用	・ 1スペース（150cm×70cm相当） ・ 室内設置機器1式の使用料を含む	12,000/日	18,000/日
事務用デスク	月単位利用	1台	6,000/月	9,000/月
	日単位利用	1台	2,400/日	3,600/日
室内設置機器 （実験スペースの利用を伴わない場合）	月単位利用	1式	12,000/月	18,000/月
	日単位利用	1式	2,400/日	3,600/日